

資 料 1

『標準情報レポーティング・パッケージ (Standardized Information Reporting Package : S I R P)』の一部改正について」(案) に対するパブリック・コメントの結果について

平成 27 年 6 月 16 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、『標準情報レポーティング・パッケージ (Standardized Information Reporting Package : S I R P)』の一部改正について」(案) につきまして、平成 27 年 5 月 18 日から平成 27 年 5 月 29 日までの間、パブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見は特にありませんでしたので、別紙のとおり、一部改正を行うことといたします。

以 上

「標準情報レポーティング・パッケージ（Standardized Information Reporting Package : S I R P）」の一部改正について

平成 27 年 6 月 16 日
日 本 証 券 業 協 会

1. 改正の趣旨

本協会では、協会員が証券化商品の販売等を行うに際し、トレーサビリティ（追跡可能性）を確保するに足る態勢を構築する必要性に鑑み、「証券化商品の販売等に関する規則」（以下「規則」という。）及び「標準情報レポーティング・パッケージ（Standardized Information Reporting Package : S I R P）」（以下「S I R P」という。）を制定している（平成21年6月1日実施）。

また、状況に応じた規則及びS I R Pの見直しの必要性等について検討を行うために、「証券化商品に関するワーキング・グループ」（以下「ワーキング・グループ」という。）を設置している。

その後、平成24年11月に、証券監督者国際機構（I O S C O）より、証券化商品の供給者に対してリスクの保有に係る規制（リスク・リテンション規制）を課すことの勧告等を含む報告書「証券化商品関連規制に係るグローバルな動向」が公表された。

金融庁でも、平成27年4月に、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」、「主要行等向けの総合的な監督指針」等を一部改正して、金融商品取引業者等に対して「販売に先立ち（中略）オリジネーターのリスクの継続保有状況（中略）に関する情報を収集し、適切な説明が可能となるよう、分析」するよう求めるとともに、証券化商品の投資家に対して「オリジネーターが証券化商品に係るリスクの一部を継続保有しているか確認」し、「継続保有していない場合には、オリジネーターの原資産に対する関与状況や原資産の質についてより深度ある分析」を行うよう求めたところである。

本協会では、これらを踏まえたワーキング・グループの議論を受け、販売者や投資家に証券化商品の情報を収集し、リスクを適切に評価してもらうための環境の改善策の一つとして、S I R Pに、オリジネーターなど証券化商品の供給者によるリスク・リテンション状況に係る開示の項目を追加して、内容の拡充を図ることとした。

2. 改正の骨子

(1) 証券化関係者のリスク保有状況に係る開示項目の追加

投資家などが、証券化商品に係るオリジネーター及び証券化商品の組成に深く関与したオリジネーター以外の関係者（証券化関係者）によるリスクのリテンション状況

を十分に把握できるよう、全商品の発行時開示及び期中報告に係る部分に、リスク・リテンション状況に係る開示の項目を追加する。

(RMB S、狭義ABS及びCLO III-5、IV-9、CMB S A-3-5、A-4-15)

(2) その他

記載内容の明確化や表現の統一の観点から、所要の修正を行う。

(CMB S A-3-1)

3. 実施の時期

この改正は、平成 27 年 6 月 17 日から実施する。

以 上

平成27年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成27年5月度月次速報版）

平成27年6月16日
証券・金融商品あっせん相談センター

区 分		12月	1月	2月	3月	4月	5月	前年度 同月比	当年度 (4-5月) 累 計	前年度 累 計
相 談		573	427	565	855	522	397	▲42.2%	919	7,092
苦 情		66	53	30	39	90	79	+49.1%	169	544
内 訳	取次あり	66	53	30	39	75	59	-	134	544
	取次なし	-	-	-	-	15	20	-	35	-
あっせん		4	5	18	11	5	5	▲54.5%	10	101

【コメント】

- 平成27年5月中の受付件数 … 前月比で「相談」が125件減、「苦情」が11件減、「あっせん」は増減なし
- 内容別の内訳 … 「相談」では「取引制度に関する相談」が最も多い(215件(構成比54.2%))
「苦情」では「勧誘に関する苦情」が最も多い(32件(構成比40.5%))
「あっせん」は、「勧誘に関する紛争」が3件、「売買取引に関する紛争」が2件であった
- 商品別の内訳 … 「相談」「苦情」「あっせん」を通して、「株式」が最も多い(全体の54.5%)
次いで、「投信」(全体の18.3%)、「債券」(全体の12.3%)の順

平成27年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成27年5月度月次速報版）

平成27年6月16日
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 月次処理状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	27年度 上期累計	上期月平均 (累計／月数)
相 談	522	397					919	459.5
取引制度に関する相談	298	215					513	256.5
勧誘に関する相談	37	38					75	37.5
売買取引に関する相談	71	48					119	59.5
事務処理に関する相談	91	66					157	78.5
その他の相談	25	30					55	27.5
苦 情	90	79					169	84.5
勧誘に関する苦情	25	32					57	28.5
売買取引に関する苦情	36	21					57	28.5
事務処理に関する苦情	16	14					30	15.0
その他の苦情	13	12					25	12.5
あっせん	5	5					10	5.0
勧誘に関する紛争	3	3					6	3.0
売買取引に関する紛争	2	2					4	2.0
事務処理に関する紛争	0	0					0	0.0
その他の紛争	0	0					0	0.0

（注）FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考 1】 26年度下半期の月別状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度 下期累計	下期月平均 (累計／月数)
相 談	528	481	574	430	566	856	3,435	572.5
取引制度に関する相談	251	239	269	214	271	447	1,691	281.8
勧誘に関する相談	48	36	47	40	46	84	301	50.2
売買取引に関する相談	85	85	105	77	85	107	544	90.7
事務処理に関する相談	102	82	117	77	121	137	636	106.0
その他の相談	42	39	36	22	43	81	263	43.8
苦 情	46	37	65	50	30	39	267	44.5
勧誘に関する苦情	20	11	29	16	14	17	107	17.8
売買取引に関する苦情	18	8	16	18	8	13	81	13.5
事務処理に関する苦情	5	15	15	10	5	7	57	9.5
その他の苦情	3	3	5	6	3	2	22	3.7
あっせん	7	8	4	5	18	11	53	8.8
勧誘に関する紛争	6	4	4	4	15	7	40	6.7
売買取引に関する紛争	1	3	0	1	2	4	11	1.8
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	1	0	1	0.2
その他の紛争	0	1	0	0	0	0	1	0.2

【参考 2】 過去3年の状況

(単位:件)

	26年度 累計	25年度 累計	24年度 累計
相 談	7,092	5,161	4,496
取引制度に関する相談	3,525	2,147	1,351
勧誘に関する相談	580	766	1,387
売買取引に関する相談	1,143	1,084	767
事務処理に関する相談	1,317	601	465
その他の相談	527	563	526
苦 情	544	843	904
勧誘に関する苦情	208	295	470
売買取引に関する苦情	186	351	240
事務処理に関する苦情	104	135	112
その他の苦情	46	62	82
あっせん	101	128	208
勧誘に関する紛争	81	87	176
売買取引に関する紛争	18	35	26
事務処理に関する紛争	1	3	6
その他の紛争	1	3	0

(単位:件)

26年度 月平均	25年度 月平均	24年度 月平均
591.0	430.1	363.2
293.8	178.9	109.1
48.3	63.8	113.8
95.3	90.3	66.8
109.8	50.1	32.3
43.9	46.9	41.2
45.3	70.3	100.4
17.3	24.6	57.7
15.5	29.3	23.8
8.7	11.3	11.2
3.8	5.2	7.8
8.4	10.7	25.7
6.8	7.3	22.3
1.5	2.9	2.9
0.1	0.3	0.5
0.1	0.3	0.0

2. 商品別処理状況(27年5月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 商品別	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	5月度 合計
相 談	216	41	76	2	4	2	56	397
取引制度に関する相談	115	20	45	0	3	2	30	215
勧誘に関する相談	17	10	9	1	0	0	1	38
売買取引に関する相談	29	5	9	1	1	0	3	48
事務処理に関する相談	41	3	6	0	0	0	16	66
その他の相談	14	3	7	0	0	0	6	30
苦 情	42	17	12	1	1	0	6	79
勧誘に関する苦情	15	10	6	0	1	0	0	32
売買取引に関する苦情	15	2	4	0	0	0	0	21
事務処理に関する苦情	8	2	1	1	0	0	2	14
その他の苦情	4	3	1	0	0	0	4	12
あっせん	4	1	0	0	0	0	0	5
勧誘に関する紛争	2	1	0	0	0	0	0	3
売買取引に関する紛争	2	0	0	0	0	0	0	2
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成26年度(平成26年4月～27年3月)の状況

(単位:件)

	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	合 計
相 談	3,261	634	1,510	35	29	6	1,617	7,092
取引制度に関する相談	1,503	264	759	15	12	3	969	3,525
勧誘に関する相談	186	138	227	4	9	3	13	580
売買取引に関する相談	677	135	267	11	5	0	48	1,143
事務処理に関する相談	682	48	154	3	2	0	428	1,317
その他の相談	213	49	103	2	1	0	159	527
苦 情	255	103	147	11	12	1	15	544
勧誘に関する苦情	67	64	65	4	6	1	1	208
売買取引に関する苦情	107	20	50	4	5	0	0	186
事務処理に関する苦情	57	15	20	2	1	0	9	104
その他の苦情	24	4	12	1	0	0	5	46
あっせん	45	25	22	2	6	1	0	101
勧誘に関する紛争	33	21	20	1	5	1	0	81
売買取引に関する紛争	11	4	1	1	1	0	0	18
事務処理に関する紛争	0	0	1	0	0	0	0	1
その他の紛争	1	0	0	0	0	0	0	1

3. 男女別処理状況(27年5月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	5月度 合計
相 談	230	156	11	397
取引制度に関する相談	126	84	5	215
勧誘に関する相談	18	16	4	38
売買取引に関する相談	28	19	1	48
事務処理に関する相談	48	17	1	66
その他の相談	10	20	0	30
苦 情	43	36	0	79
勧誘に関する苦情	15	17	0	32
売買取引に関する苦情	14	7	0	21
事務処理に関する苦情	8	6	0	14
その他の苦情	6	6	0	12
あっせん	2	3	0	5
勧誘に関する紛争	1	2	0	3
売買取引に関する紛争	1	1	0	2
事務処理に関する紛争	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成26年度(平成26年4月～27年3月)の状況

(単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	合計
相 談	3,784	3,122	186	7,092
取引制度に関する相談	1,873	1,553	99	3,525
勧誘に関する相談	275	283	22	580
売買取引に関する相談	609	507	27	1,143
事務処理に関する相談	712	575	30	1,317
その他の相談	315	204	8	527
苦 情	306	229	9	544
勧誘に関する苦情	109	92	7	208
売買取引に関する苦情	104	80	2	186
事務処理に関する苦情	69	35	0	104
その他の苦情	24	22	0	46
あっせん	39	49	13	101
勧誘に関する紛争	31	39	11	81
売買取引に関する紛争	8	8	2	18
事務処理に関する紛争	0	1	0	1
その他の紛争	0	1	0	1